

第2章

こどもの自殺対策をどう進めるか —政策的枠組みと都市自治体の役割—

いのち支える自殺対策推進センター・代表理事 **清水 康之**

はじめに

我が国では2006年に自殺対策基本法が制定され、それ以降、国や地方公共団体、民間団体等が連携して総合的な自殺対策を推進してきた。そうした中、かつては3万人を超えていた年間自殺者数が近年では2万人台の前半で推移している。

しかし、こどもの自殺は増加傾向にある。1993年から徐々に増え始め、2022年には小中高生の自殺者数が過去最多の514人となった。また、新型コロナウイルスの感染拡大前と比較し、希死念慮を持つこどもの患者数が約1.6倍に増加しているという報告¹もある。極めて深刻な状況だ。

政府もこの状況に危機意識を抱き、令和5年4月に発足したこども家庭庁に自殺対策室を設置した。同年6月には「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」が中心になって、こどもの自殺対策に関する初めての政策的な枠組みをまとめた。「こどもの自殺対策緊急強化プラン」である。

本章では、こどもの自殺対策に関する政策的な枠組みを概観し、その中で都市自治体が果たすべき役割について考察する。また、こどもの自殺対策において、NPOがSNS等を活用した取組みを進めていることから、これらと都市自治体との連携の可能性についても触れる。

こどもは社会の未来であり、こどもが多く自殺で亡くなっているということは、日本社会の未来が失われているとも言える。本章の最後には、この時代に生きる大人として、私たち一人ひとりにできることについても考えてみたい。

1 国立成育医療研究センター「2022年度コロナ禍の子どもの心の実態調査」

1 こどもの自殺対策に関する政策的な枠組み

(1) 我が国の自殺対策の目的等

我が国の自殺対策の最大の特徴は、自殺対策基本法（平成18年法律第85号）第1条「目的」にも謳われている通り、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指すことにある。

また第2条「基本理念」に、自殺対策は「生きることの包括的な支援」として実施されなければならないと謳われている。誰もが生きがいや希望を持って暮らすことができるよう、「その（生きがいや希望を持って暮らすことの）妨げとなる諸要因の解消に資するための支援」と「それ（生きがいや希望を持って暮らすこと）を支えかつ促進するための環境の整備充実」を両輪として推し進めていくことが示されている。

さらに第2条には「自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携が図られ、総合的に実施されなければならない」とも謳われている。つまり、自殺対策を、生きることを包括的に支える分野横断的な取組みとして、かつこれを社会づくりとして推進していくこととされている。

(2) 自殺総合対策の政策的な枠組み

自殺対策基本法の目的や基本理念は、同法第12条において定めなければならないとされている「政府が推進すべき自殺対策の指針」である自殺総合対策大綱の基礎となっている。

2022年10月に閣議決定された自殺総合対策大綱が示す政策的な枠組みにおいては、自殺対策を、（1）個々人の問題解決に取り組む相談支援を行う「対人支援のレベル」、（2）問題を複合的に抱える人に対して包括的な支援を行うための関係機関等による実務連携などの「地域連携のレベル」、（3）法律、大綱、計画等の枠組みの

整備や修正に関わる「社会制度のレベル」の3つのレベルに分けて考え、それぞれにおいて強力に、かつそれらを有機的に連動させながら総合的に推進することが重要とされている。

(3) 三階層自殺対策連動モデル

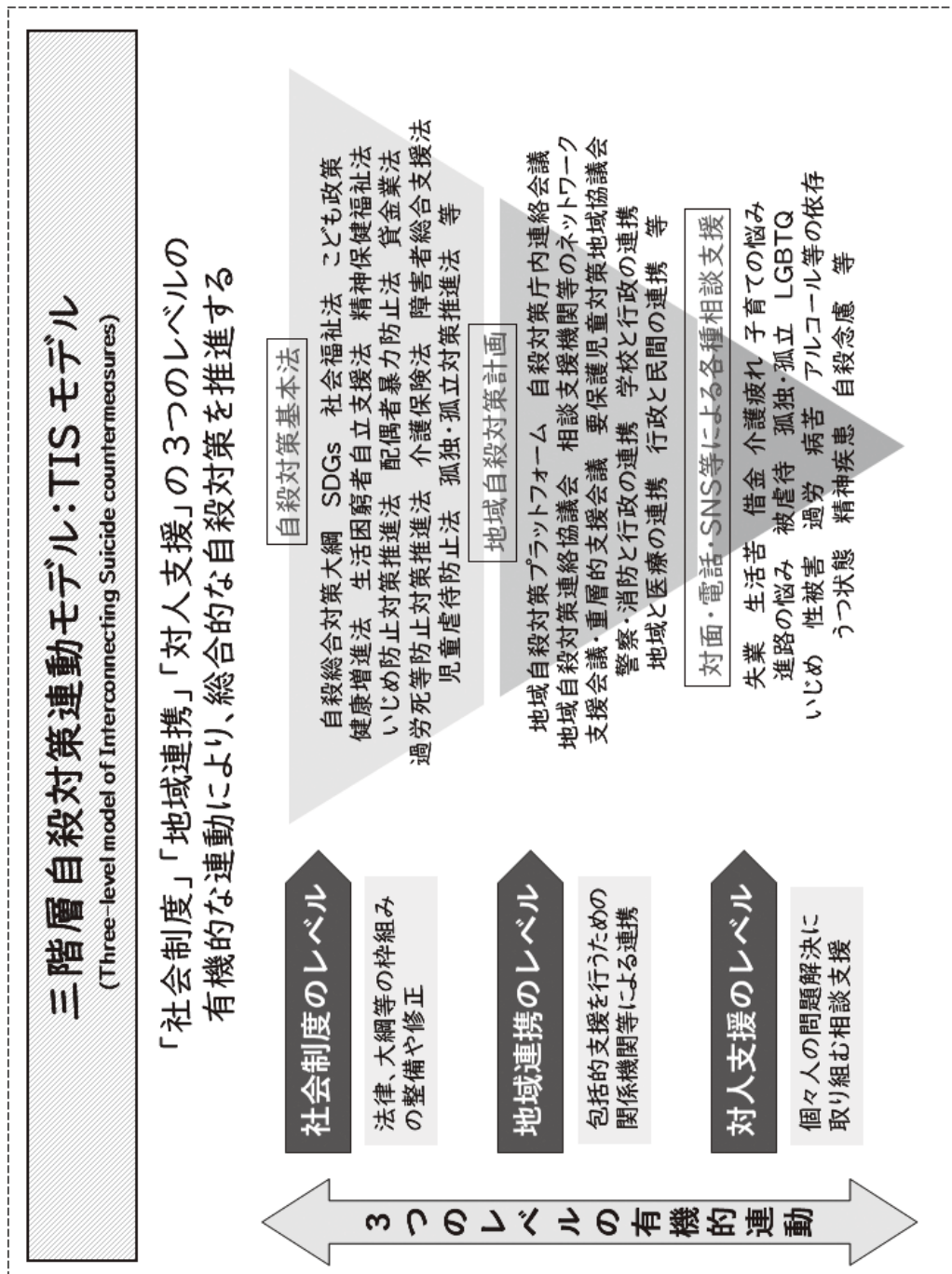
厚生労働省が2023年6月に公表した「『地域自殺対策計画』策定・見直しの手引 ～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」によれば、「これは、住民の暮らしの場を原点としつつ、『様々な分野の対人支援を強化すること』と、『対人支援の強化等に必要な地域連携を促進すること』、更に『地域連携の促進等に必要な社会制度を整備すること』を一体的なものとして連動して行っていくという考え方」で、図表2-1の通り、「三階層自殺対策連動モデル」とも呼ばれる。

(4) こどもの自殺対策緊急強化プラン

2023年4月に発足したこども家庭庁に設置された自殺対策室が事務局を務める形で、同年6月には「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」が中心になって、こどもの自殺対策に関する初めての政策的な枠組みをまとめた。「こどもの自殺対策緊急強化プラン」である。

同プランの概要（図表2-2）が示す通り、ここには取り組むべき施策の6つの柱と体制強化等についてまとめられている。同プランには2022年10月に閣議決定された自殺総合対策大綱等を踏まえて関係省庁においてすでに実施されていた施策も含まれているが、今回新たに盛り込まれたものもある。

図表 2-1 三階層自殺対策連動モデル：TIS モデル



(出典：厚生労働省「地域自殺対策計画」策定・見直しの手引」、2023, 5p)

図表 2-2 こどもの自殺対策緊急強化プラン（概要）

<p>令和5年6月2日 こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議</p>	<p>こどもの自殺対策緊急強化プラン（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近年、小中高生の自殺者数は増加しており、令和4年の小中高生の自殺者数は514人と過去最多となった。 ○ 関係省庁連絡会議を開催。有識者・当事者の方々からのヒアリングも踏まえ、こどもの自殺対策の強化に関する施策をとりまとめた。 ○ このとりまとめに基づき、自殺に関する情報の集約・分析、全国展開を目指した1人1台端末の活用による自殺リスクの把握や都道府県等の「若者自殺危機対応チーム」の設置の推進など、総合的な取組を進めていく。 ○ 今後、さらにそれぞれの事項についてより具体化を図った上で、こども大綱に盛り込むよう検討を進める。
<p>こどもの自殺の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有する自殺統計及びその関連資料を集約し、多角的な分析を行うための調査研究の実施（自殺統計原票、救急搬送に関するデータ、CDRによる検証結果、学校の設置者等の協力を得て詳細調査の結果等も活用） ・ 学校等における児童生徒等の自殺又は自殺の疑いのある事案についての基本調査・詳細調査の実施。国における調査状況の把握・公表 	<p>電話・SNS等を活用した相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「孤独ダイヤル」（#9999）の試行事業の実施 ・ LINEやウエブチャット・孤立相談等のSNSを活用した相談体制等の強化
<p>自殺予防に資する教育や普及啓発等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての児童生徒が「SOSの出し方に関する教育」を年1回受けられるよう周知するとともに、こどものSOSをどのようにつけ止めるのかについて、教員や保護者が学ぶ機会を設定 ・ 「心の健康」に関して、発達段階に応じて系統性をもって指導。「心の健康」に関する啓発資料の作成・周知等 	<p>自殺予防のための対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多職種の特任者で構成される「若者の自殺危機対応チーム」を都道府県等に設置し、自殺未遂歴や自傷行為の経験等がある若者など市町村等では対応が困難な場合に、助言等を行うモデル事業の拡充。その上で、危機対応チームの全国展開を目指す ・ 不登校児童生徒への教育機会の確保のための関係機関の連携体制の整備や、不登校特例校の設置促進・充実等
<p>自殺リスクの早期発見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1人1台端末の活用等による自殺リスクの把握のための、システムの活用方法等を周知し、全国の学校での実施を目指す。科学的根拠に基づいた対応や支援のための調査研究 ・ 自殺リスク含む支援が必要なこどもや家庭を早期に把握・支援するため、個人情報等の適正な取扱いを確保しながら、教育・保健・福祉などの情報・データを分野を超えた連携に取り組む ・ 公立小学校、中学校等でのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置促進 	<p>遺されたこどもへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における遺児等の支援活動の運営の支援等
<p>こどもの自殺対策に関する関係省庁の連携及び体制強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こども家庭庁の自殺対策室の体制強化、関係省庁と連携した啓発活動 ・ 「こども若者★いけんぶらす」によるこどもの意見の公聴、制度や政策への反映（支援につながるやすい周知の方法も含む） ・ 関係閣僚によるゲートキーパー研修の受講及び全国の首長に向けた受講呼びかけメッセージの作成等 	

（出典：こども家庭庁「第4回こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」資料（2023年6月2日開催））

(5) 緊急強化プランのポイント

「こどもの自殺対策緊急強化プラン」の中でも、ポイント（図表 2-3）として強調されている事業が3つある。

1つ目の「リスクの早期発見」は、「1人1台端末」を活用して、こどもの自殺リスクを早期に発見し適切な支援につなげることを目指すもので、「全国の教育委員会等に周知し、全国の学校での実施を目指す」とされている。

2つ目の「的確な対応」は、こどもの周囲の大人等が自殺のリスクを察知した際、その後の確に対応できるよう、これを支援する「若者の自殺危機対応チーム（概算要求において「こども・若者の自殺危機対応チーム」と呼ばれているもの）」の全国への設置を目指すとしている。

3つ目の「要因分析」は、これまでこどもの自殺の実態把握が不十分だったことを踏まえて、警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有する自殺に関する統計及びその関連資料を集約し、多角的な分析を行うとしている。

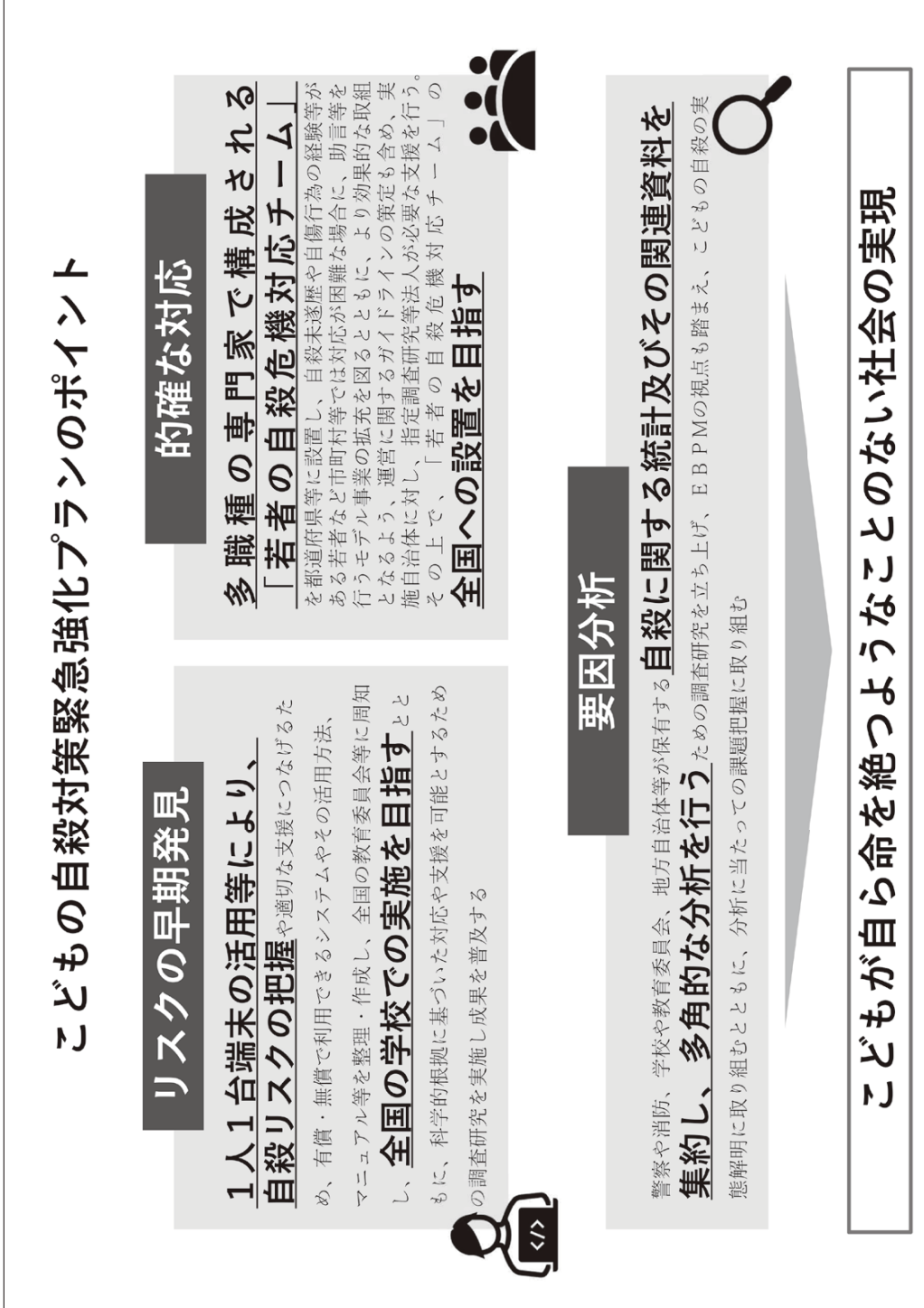
(6) 予算の確保等、政策的な枠組みに必要なこと

政策的な枠組みを実行性あるものにするためには、方針や計画をまとめるだけでは不十分である。まとめられた方針や計画の実現可能性を高めるための取組みが重要である。こどもの自殺対策緊急強化プランにおいても、予算の確保や体制の確保等が併せて進められている。

具体的には、当初、文部科学省は「リスクの早期発見」に関する次年度の予算として6億円の概算要求を行っていたが、2023年度の補正予算でこれを10億円に前倒して増額した。

「的確な対応」の中心的事業である「こども・若者の自殺危機対応チーム」には、やはり当初は厚生労働省が次年度に向けて地域自

図表 2-3 こどもの自殺対策緊急強化プランのポイント



(出典：こども家庭庁「第4回こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」資料（2023年6月2日開催）)

自殺対策強化交付金 52 億円の内数（今年度は 35 億円の内数）の概算要求を行っていたが、これも前倒しする形で 2023 年度補正予算にて 21 億円を確保している（補助率は 10 分の 10）。

「要因分析」については、こども家庭庁が次年度に向けて 0.2 億円の概算要求を行っている。

また、厚生労働省と文部科学省、こども家庭庁の 3 省庁が連携して都道府県等向けに合同の研修会を開催したり、こども家庭庁における自殺対策の体制強化が図られたり、さらには地域におけるこどもの自殺対策推進には首長部局と教育委員会との緊密な連携が不可欠であることから、これの牽引役を首長が担うよう、厚生労働大臣と文部科学大臣、こども政策担当大臣の 3 大臣が連名で全国の知事や市区町村長、教育長等宛てにメッセージを送ったりしている²。

条例が存在する自治体や、この問題に理解のある首長がいる場合は別だが、多くの場合、解決すべき課題としての優先順位を上げて限られた地域資源をこどもの自殺対策に充ててもらうには、その判断を担う首長等への働きかけが重要となる。

地域の現場において、実践的な活動を進めやすくするための諸条件を具体的に整えることを通じて、こどもの自殺対策の政策的な枠組みが形作られているのである。

2 こどもの自殺対策における都市自治体の役割

(1) One is Too Many.

当然のことだが、自殺者数というのは「亡くなった一人ひとり」を数え合わせた人数のことである。「自殺者数〇〇人」の先には、〇〇人それぞれの人生があったことを忘れてはならない。

2 厚生労働省。「こどもの自殺対策の推進のために」https://www.mhlw.go.jp/stf/jisatsutaisaku_press230908.html（最終閲覧日：2023 年 12 月 18 日）

“One is Too Many.” は、性犯罪・性被害を根絶するために行われたキャンペーンのメッセージだ。「被害者はひとりでも多すぎる」の意だが、こどもの自殺もこれと同様の考え方を持つべきである。こどもの自殺は、学校や自治体単位で見るとそう頻繁に起きることではない。しかし、一度起きると取り返しがつかないことになる。“One is Too Many.” の発想で、自殺対策に取り組む必要がある。

(2) 政策的な枠組みを踏まえた全国知事会の動き

これまで政策的な枠組みを概観してきたが、これに呼応する形で都道府県等でも様々な動きが出てきている。象徴的な動きは、全国知事会によるものだ。

2023年7月に全国知事会に設置された「子ども・子育て政策推進本部」の本部長を務める滋賀県の三日月大造知事は、同年9月8日に発出された3大臣による連名メッセージを、以下の通り本部長としてあらためて9月19日に各都道府県知事宛に送付している。

「令和5年9月8日付けで厚生労働大臣、文部科学大臣、こども政策担当大臣の3大臣連名で各都道府県知事あてメッセージが送付されたところですが、小中高生の自殺者数は近年増加傾向にあり、令和4年は過去最多となるなど、当本部としてもより一層取組を強化していく必要があると考えております。

貴都道府県におかれましては、これまでも地域自殺対策計画に基づき総合的に取り組まれていることと存じますが、更なる推進・強化策をご検討いただきますようお願い申し上げます。」

また、同年11月13日に開催された全国知事会議においても、三日月知事が同様の発言を行い、加えて、長野県の阿部守一知事が以下のポイントを踏まえて各都道府県知事に対して呼びかけを行った。

- 私のトップダウンでの指示の下、知事部局と教育委員会が連携し「子どもの自殺危機対応チーム」を令和元年10月に設置、自殺リスクの高まった子どもたちを支援する学校等に対する、多職種の専門家による助言・支援を行っている。
- 子どもの自殺対策は、国を挙げて取り組むべき喫緊の課題である。未来を担う子どもたちが、自ら死を選ぶという痛ましいことが決して繰り返されることが無いよう、本チームの活動を各都道府県でも取組んでいただくなど、知事の皆様の力強いリーダーシップで、子どもの自殺対策に全力で取り組んでいただくようお願いする。

(3) 都市自治体の役割①「都道府県との連携」の強化

では、具体的に都市自治体が都道府県のこうした動きにどう関わっていけばよieldろうか。

まず指定都市については、都道府県と同様に「こども・若者の自殺危機対応チーム」を設置することが望まれる。予算面では、地域自殺対策強化交付金を活用し、10分の10の補助を受けてチームを設置することが可能である。実際に設置を検討している指定都市もあり、都道府県の動きを踏まえながら今後指定都市の中で動きが広がっていくものと思われる。

都道府県と指定都市以外の自治体は、地域自殺対策強化交付金を使って「こども・若者の自殺危機対応チーム」を設置することはできない。そのため、都道府県が設置する「こども・若者の自殺危機対応チーム」との連携により、こどもを支援することになる。具体的には、以下の2つの関わりが想定される。

1つは、支援要請を行う立場としての関わりである。地域資源が特に限られる自治体においては、地域のこどもが自殺リスクを抱えていることに周囲の大人が気付いたとしてもその対応に戸惑うことが少なくない。そうしたとき、自治体が「こども・若者の自殺危機

対応チーム」に支援要請を行い、チームのメンバーである様々な分野の専門家からアドバイスを受けながらこどもの支援を行うことができる。

もう1つは、学校からチームに支援要請があった場合、メンバーによる議論を経て、自治体が支援の担い手になることも想定される。こどもの自殺リスクへの対応は、こども自身への支援のみならずこどもの家族への支援もあわせて行う必要があるケースが少なくないため、その場合は、自治体が学校と連携して、こどもとその家族を支援することになる。

(4) 都市自治体の役割②「リスクの早期発見」の推進

地域や学校でこどもの自殺リスクに気付いた場合は「こども・若者の自殺危機対応チーム」と連携して支援にあたれても、周囲の大人が自殺リスクに気づけないことも少なくない。国内外の研究 (Kitagawa et al.2014) (Gould et al.2004) において、希死念慮が強まるほど助けを求める行動が減少する傾向があることが分かっており、周囲の大人がこどもの自殺リスクを早期に発見することも大きな課題となっている。

ただこれについては、すでに多くの学校で活用されているツールがあり、長野県でも RAMPS (北川・佐々木 2021) という IT ツールを活用している。RAMPS を用いて自殺リスクを早期に察知し、迅速に先述の「子どもの自殺危機対応チーム」と連携することができる。この取組みにより長野県では学校と自治体が協力しながら、こどもと家庭を支援する流れを作っている。

予算面では、文部科学省が「リスクの早期発見」を目的として「心の健康観察」という項目で 2024 年度の実施に向けて、2023 年度の補正予算で 10 億円を計上している。図表 2-4 は、文部科学省が全国の自治体に提供している資料の抜粋だ。都市自治体においてもこ

れを活用しない手はないだろう。

(5) 都市自治体の役割③「SOS の出し方に関する教育」の推進

こどもの自殺対策緊急強化プランには、下記の通り、SOS の出し方に関する教育のことも盛り込まれている。

(2) 自殺予防に資する教育や普及啓発等

S O S の出し方に関する教育を含む自殺予防教育について、各教科等の授業等において、地域の保健師等も活用しつつ、すべての児童生徒が、「S O S の出し方に関する教育」を年1回受けられるよう全国の教育委員会等に周知するとともに、学校が行う S O S の出し方に関する教育を含む自殺予防教育のモデル構築や啓発資料を国において作成・周知を行う。また、こどもが S O S を出した際に、教員や保護者といった周囲の大人が受け止められることが求められるため、こどもの S O S をどのように受け止めるかについて学ぶ機会の設定などの取組を確実に進める【文部科学省・厚生労働省】

(出典：こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議「こどもの自殺対策緊急強化プラン」(2023年6月2日開催))




「地域の保健師等も活用しつつ、すべての児童生徒が、『S O S の出し方に関する教育』を年1回受けられるよう」と、目標値を明確に示したことが従来との大きな違いだが、地域の保健師が学校と日常的に関わりを持つと、学校でこどもの自殺リスクに気付いた後の対応がスムーズにできるようになるというメリットも期待できる。

図表 2-4 1人1台端末を活用した健康観察・教育相談システム（一部抜粋）

1人1台端末を活用した心や体調の変化の早期発見を推進

有償

※使用機能、使用する組織等の規模によって金額は変動する。

会社名	システム名	料金（生徒1人当たり月額） （税込）※	機能	機能詳細（他の機能含む）
一般社団法人 RAMPS 	RAMPS（ランパス） https://ramps.co.jp	18.3円（年間200円） + 1学校あたり基本料 年間7万円	健康観察 相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> 自殺リスク評価を含む心身不調のスクリーニング指標を中心に構成（国内外研究知見を参考に） 1次検査は子どもが一人でそと端末回答。2次検査では教員が端末の質問文を参考に詳しく問診 自殺リスクは4段階評価。「高リスク」判定の場合、予め登録された関係者に即時アラート通知 データ分析・可視化・自動レポート作成機能を充実。自殺リスクが高まる時期や学校の個別傾向等をダッシュボードで提示 東京大学での研究をもとに開発されたシステム。研究・試行段階を含め全国の学校で8年間の教育現場への導入実績
公益社団法人 子どもの発達科学研 究所 	デイケン（デイリー 健康観察） https://kodomolove.org/school_support_program/tool_dayke	応相談 ※『デイケン』『NiCoLi』『学校風土調査』のセット価格は100円 （年間契約）	健康観察 相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> 毎朝1分程度の簡易な入力で、子どもの心身の状態を把握し、必要な支援に早期対応が可能 研究成果をベースに、最適なタイミングで支援アラートを発出できるよう、常にバージョンアップ 「相談ボタン」で、声に出せない子どもたちのSOSもキヤッチアップし、担当、学校へ伝える 弊所他ツールと連携し、多面的なアセスメントを実施。子どものメンタルを調査するWEBアプリ『NiCoLi』と併用することで、子どものメンタル状態についてより深く知ること、また、子どもが「学校の雰囲気」や「いじめ」について答える『学校風土調査』も組み合わせて、子どもを取り巻く学校環境について知ることができ、学校がどのような対応、支援をしていくべきかを探ることが可能
公益社団法人 子どもの発達科学研 究所 	NiCoLi（こころの健康 観察コリ） https://kodomolove.org/school_support_program/tool_nicoli	50円 ※月1回、年間12回 まで実施可。 ※『デイケン』『NiCoLi』『学校風土調査』のセット価格は100円 （年間契約）	健康観察 相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> 早期兆候を示すメンタルヘルスの不調を科学的根拠を元にスクリーニング 生徒個別のフィードバックシートで、児童生徒が自身の状態を把握したり、保護者との共有も可能 科学的根拠に基づき質問、及び即時フィードバックが可能。追加アセスメント、フォローアップも用意 子どもたちの回答後すぐに分析結果を知ること、早期介入を実現。深刻化を防止 科学的根拠に基づき簡便なシステム。10分～15分程度で回答が可能。児童生徒の負担が少ない 他ツールと連携し、多面的なアセスメントが可能。『デイケン』と組み合わせて、支援ニーズに対して早期介入。『学校風土調査』も組み合わせて、学校がどのような対応をしていくべきかを探る

（出典：文部科学省「児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）」別添資料1（2023年7月10日））

(6) 都市自治体の役割④「ゲートキーパー研修」の強化

こどもの自殺対策を推進するための助けとなる自殺や自殺対策の基礎知識をオンラインで手軽に学べるツールも公開されている。

その1つが、私が代表理事を務める「厚生労働大臣指定法人・一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター」（以下「JSCP」という。）が2023年9月に、全国の地方自治体向けに公開した「自治体職員向けゲートキーパー研修eラーニングシステム」である。この教材は、「連携編」と「傾聴編」があり、あわせて50分で受講できる内容になっており、eラーニングシステム上で確認テストも受けられるようになっている。自治体職員向けに作られたものだが、一般の人でも視聴できるよう、YouTubeでの公開も行っている³。

3 NPO との連携を通じたこどもの自殺対策

(1) NPO が実践する SNS 等を活用した自殺防止相談

死にたい気持ちを抱えた子どもから日々多くの相談が寄せられているのが SNS 等を活用した自殺防止相談である。

私が JSCP とは別に代表を務める「NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク」（以下「ライフリンク」という。）は2018年3月、前年の秋に発覚した座間の事件をきっかけにして SNS を活用した自殺防止の相談事業を始めた⁴。現在は毎日約100人から相談を受けており、その8割超が「死にたい」気持ちを抱えた自殺念慮者で、29歳以下が全体の6割を占め、高校生以下からの相談も全体の約15%にのぼる。電話による自殺防止相談も行っているが、高校生以下からの相談は珍しく、子どもたちにとって身近なツールである SNS を使った方が、子どもたちにとって相談のハードルが低いこ

3 JSCP の HP. <https://jscp.or.jp/community/gatekeeper.html>

4 ライフリンクの HP. <https://lifelink.or.jp>

とは明らかである。

相談支援の流れは図表 2-5 にある通り、相談を受けると、まずは相談者の気持ちをしっかり受け止めて、並行して、自殺リスクの見極めや課題の整理、支援方針の見立て等を行い、必要に応じて、緊急対応や自殺リスクへの対応、課題解決等も含めた支援を行っていく。多様な支援を連動させて、「生きることの包括的な支援」を展開している。

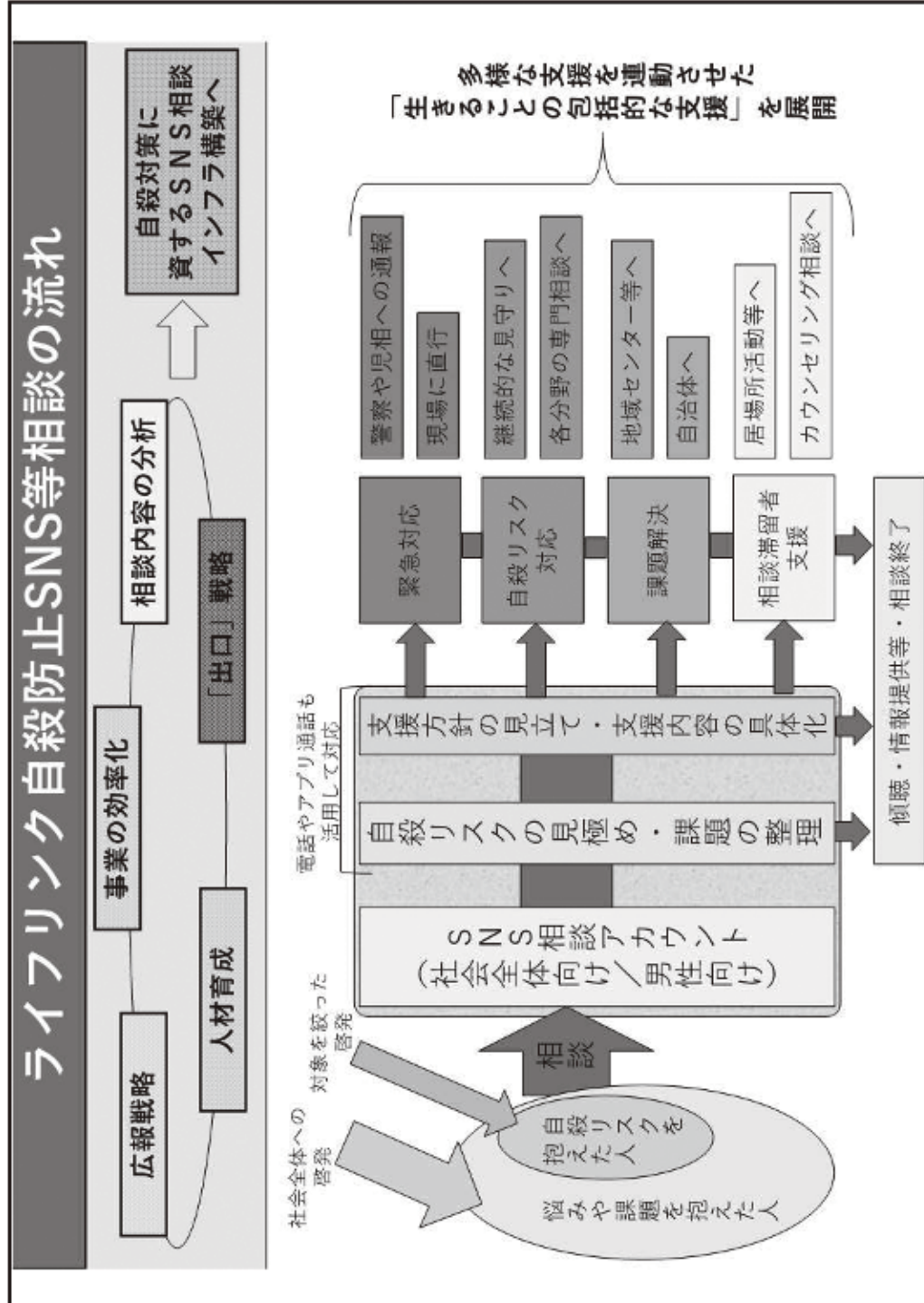
(2) SNS 等自殺防止相談における連携自治体事業

この「生きることの包括的な支援」を、全国の自治体と連携して行うための「連携自治体事業」も推進している。

自殺防止相談では、まずは相談者の「死にたい」気持ちを受けとめることから始まるが、中には、いまビルの上から飛び降りようとしているとか、親から暴力を振るわれていて殺される前に死んでしまいたいといったような状況で相談してくるこどももいる。そうすると緊急保護をしたり児童相談所に通報したりといった実務的な支援が不可欠になるので、この「連携自治体事業」ではライフリンクと自治体が協力し、個人情報取り扱いや連携の手順等に関する協定をあらかじめ締結している。

自殺リスクが高い人を対象に、優先的にライフリンクの SNS 相談につながるができる名刺サイズのカードを配ってもらうことも、連携自治体においてはできるようにしている。例えば、面談への抵抗があるこども、不登校の児童生徒、また孤立しがちな自死遺児など、自殺リスクが高い・高まりかねないと考えられる場合、自治体はこれらの個人にカードを配布し、ライフリンクへの相談を促す。そうしてカードを通じて相談してきたこどもは、ライフリンクの SNS 相談システムで判別できるようになっており、病院でいえば、一般の窓口ではなく、救急の窓口のように、ライフリンクが優

図表 2-5 ライフリンク自殺防止 SNS 等相談の流れ



(出典：ライフリンク「自殺防止 SNS 等相談について」)

先的に対応することになっている。

まだ走り出したばかりの事業ではあるが、「連携自治体事業」を推進するために自治体がライフリンクに支払うお金は無料としており、かつ自治体で担当職員を採用する場合等でも厚生労働省の地域自殺対策強化交付金を使えることにもなっていることから、現在のところ、都道府県でいえば、岩手県、石川県、京都府、佐賀県が、市区町村でいえば、山形市や郡山市、江戸川区や足立区、松戸市や長岡市、名古屋市や座間市、京丹後市や明石市などが連携自治体になっている（2023年12月31日時点で、都道府県と基礎自治体あわせて26自治体）。

(3) NPO との連携を通じたこどもの自殺対策

自治体が SNS 相談事業を自力で行うのはかなりハードルが高いが、すでに事業を実施している NPO と連携することで、結果としては当該自治体の子どもたちが SNS 相談を受けることができ、またその相談を通じて、必要に応じて然るべき地域の支援につながっていけるようになる。このため自治体にとっても、また何よりも当該自治体の子どもたちにとっても大きなメリットがある。

NPO の中には「子ども食堂」や「放課後の学習支援」、「居場所活動」や「不登校の子どもたちへの支援」等、様々な現場で活動している団体があり、すべての自治体にそうした多様な NPO が存在しているとは限らないが、オンラインの居場所を提供している NPO もあり、今後、自治体がこどもの自殺対策を推進する上で、NPO との連携は効果的な手段になる可能性がある。

4 大人として、いま私たちにできること

(1) こどもたちが置かれている現状への想像力を持ち続ける

2022年に小中高生の自殺者数が過去最多の514人に達した事態は、一朝一夕に起きたわけではない。私たちの社会では、長い時間をかけて、こうした事態を招く条件が徐々に整ってしまったのだ。したがって、対策を施しても、事態を速やかに改善する即効性のある方法は存在しないし、それを求めるべきでもない。

現状を深く正確に理解し、その実態に基づいた総合的な戦略を立て、一つひとつの対策を確実に実行することで、状況を変えることは可能である。ただちに変化を実現できないからといって、変化が不可能であるわけではない。

そして、変化を実現するためには、こどもたちが置かれている現状に対する想像力を持ち続けることが必要である。小中高生の自殺者数が500人を下回ったとしても、年間の自殺者数の減少に安堵するのではなく、依然として多くのこどもたちが過酷な状況に置かれているという現実を忘れてはならない。

マスコミが大々的に報道する時だけが、問題が存在する時ではない。マスコミが報道しなくなったとしても、社会の中で起こっている問題に対して想像力を失ってはならない。

(2) 自身の生きる姿を通じて現代のこどもたちにエールを送る

こどもたちは社会の未来であり、同時に私たち大人はこどもたちにとっての未来でもある。それなのに大人たちが年齢を重ねることを嘆き、すべてを社会のせいにして暗い顔で毎日を過ごすならば、こどもたちも「この社会で生きることはそんなに大変でつまらないものなのか」「大人になんてなりたくない」と感じてしまうだろう。

人生がすべてバラ色だなんて言うつもりは毛頭ない。しかし、私

たち一人ひとりがそれぞれの人生を精一杯生き、「いろいろと大変なことやつらいこともあるけれど、人生は決して捨てたものじゃない」と思える生き方をすれば、さらに「社会は常に変わるものだ。問題があればそれを変えていくことが私たちにはできる」と社会問題の解決に取り組むことができれば、そうした大人たちの姿は子どもたちにとってこれ以上ないエールになるのではないか。

そんなわずかな望みを持ちつつ、さあ、それぞれの持ち場で、子どもの命を守るための更なる一歩を踏み出そう。

参考文献

国立研究開発法人国立成育医療研究センター. 「神経性やせ症」はコロナ前より依然高い水準に留まる「希死念慮」の初診外来患者数は、コロナ前の約 1.6 倍に ~2022 年度コロナ禍の子どもの心の実態調査 ~. (<https://www.ncchd.go.jp/press/2023/1114.pdf>) (最終閲覧日：2024 年 2 月 18 日)

Kitagawa Y, Shimodera S, Togo F, Okazaki Y, Nishida A, Sasaki T. Suicidal feelings interferes with help-seeking in bullied adolescents. *PloS one*. 2014;9(9):e106031. doi:10.1371/journal.pone.0106031

Gould MS, Velting D, Kleinman M, Lucas C, Thomas JG, Chung M. Teenagers' attitudes about coping strategies and help-seeking behavior for suicidality. *J Am Acad Child Adolesc Psychiatry*. Sep 2004;43(9):1124-33. doi:10.1097/01.chi.0000132811.06547.31

北川裕子, 佐々木司. 精神不調アセスメントツール (RAMPS) を活用した高校生の自殺予防の実践例 —新潟県内高等学校養護教諭へのインタビュー調査から. *学校保健研究*. 2021;63(2):83-90. doi:10.20812/jpnjschhealth.63.2_83